

第5回白石町学校統合再編審議会会議録（要約）

日 時：令和元年8月20日（火）19：00～20：30

場 所：白石町役場 3階大会議室

出席者

◆審議会委員20名

◆事務局

◆企画財政課職員

進行：学校教育課長

1 開会

進 行：皆さん、こんばんは。雨の中お集まりいただきまして、ありがとうございます。定刻となりました。委員22人中、只今の出席は20人でございます。諸岡さんと川崎さんの方から欠席という連絡が入っております。それでは、「第5回白石町学校統合再編審議会」を開催させていただきます。

では、お手元の「審議会次第」により進行させていただきますが、最初に訂正をさせていただきます。レジュメの上の方に、日付が入っておりますが、8月20日木曜日となっております、火曜日の間違いでございます。申し訳ございません。それでは早速、レジュメに沿って進行をさせていただきます。

2 会長挨拶

進 行：松尾会長にご挨拶をいただきます。

会 長：皆さん、こんばんは。雨の中、そして昼の仕事の後に、こうして集まっています。大変ありがとうございます。非常に出席率が良く、わたくしは、皆さん方が本当に子どもたちの教育について熱心な温かい熱意を持たれているというふうに敬服をしているところであります。

今日は5回となりましたが、またいろいろと建設的な意見を出していただいて、審議を進めていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。今日はありがとうございました。

進 行：ありがとうございました。

3 前回会議録の確認

進 行：前回会議録をお配りしておりますけれども、何か誤りや不適切な部分はなかったか。

（特になし）

進 行：それでは、これで公開とさせていただきます。

4 議事

進 行:ここからの進行は、松尾会長によろしく願います。

(1)事務局より資料説明【資料30～資料37】

議 長:それでは、わたくしが議事を進行していきたいと思う。ご協力よろしく願います。(1)事務局より資料説明。資料の説明を願います。

(資料30～37について、事務局から説明)

議 長:以上で資料の説明が終わった。何かご質問があれば、何でもいいので願います。

委 員 A:全然知らないのでお聞きする。15ページの特別支援学級数のところだが、知的が17名で3クラス、自閉・情緒が24名で3クラス、難聴が1名で1クラス、というふうに書いてあるが、1クラスは1部屋ということでよろしいのか。部屋を区切ったりでの対応はできないのか。

事 務 局:特別支援学級については、1クラス8人までとなっている。自閉・情緒は、24名いるので、8人ずつの3クラスになる。知的に関しては、17人ということで、2クラスにはできず、3クラス必要。ただ、基本的には1名であっても普通教室を1つ使わないといけないかもしれないが、現状にもあるように1名とか2名のところは、教室のスペースの問題もあるが、1つの教室を2つに区切ったかたちで使用させていただいているので、考え方によっては8教室足りないとはしているが、8以下になる可能性ももちろんあるということでご理解いただきたい。

委 員 A:ありがとうございます。

議 長:他に何かないか。

委 員 B:スクールバスのことだが、中学生は6km以内は自力で通学しないといけませんが、もしスクールバスを購入した場合に、例えば6kmぎりぎりのところの生徒はスクールバスに乗せることが可能なのか。

事 務 局:スクールバスを運行すると決めた場合の話になると思うが、他の市町の例を見ると、対象生徒については申請主義になっている。申請をして、ぎりぎりの距離の生徒を教育委員会がどうとるか、今のところわからない状況である。申し訳ない。

議 長:よろしいか。他に何かないか。なければ次に進みたい。

(2) 審議(中学校の再編策について)

会 長:事務局の方から説明をお願いします。

事 務 局:開催通知の別紙でもお知らせしていたが、今から中学校の再編策について、グループ対話形式で行わせていただく。各グループに配布しているとおり、内容については、諮問事項に沿った3項目となる。第2回審議会時に実施したグループ対話と同様に、進行、記録、発表は教育委員会事務局が行う。グループ対話と言ってもほぼ意見を言ってもらうかたちになると思うが、時間は30分間としている。その後各グループの発表を行い、委員全体での意見交換を予定している。本日出された意見を元に、事務局で中学校再編案、答申案になるものを作成して、次回第6回審議会で審議し、中学校分をまとめていただく予定である。それでは始めたいと思う。各進行担当の皆さまよろしくをお願いします。

議 長:それでは、我々もグループに入るので、よろしくをお願いします。

～各グループで対話～

進 行:では、全体会に移ろうと思うので、会長、副会長は前の席へ戻っていただきたい。なお、全体会は、皆さんに意見を出していただいて、事務局がそれにお答えするというかたちではなく、皆さまの方で議論をしていただければと思っている。よろしくをお願いします。それでは、進行を会長にお願いします。

議 長:それでは、ここで、グループの意見発表をお願いします。

グループ1:1項目目、新築したとしても6km以内に入らない生徒が出てくるのであれば、既存の施設を使った方がよい。白石地域の方は今まで通りだが、有明・福富地域の方はどう思われるだろうか。今の白石中学校は近くに社会体育館もあり、環境面がいいので、部活動も今後増える見込みがあるのではないかと思う。先生、生徒にとっては、プラス面が大きいのではないか。

2項目目、スクールバスを運行したときの利用状況がどうなるだろうか。部活動をしている生徒は、行きはバスを利用するにしても、帰りは部活動で利用できないことがあるのではないかと考えた場合、タクシーとの経済比較が必要ではないだろうか。また、スクールバスを通学以外に利用できないだろうか。部活動で夜遅くなったときに、今までは不安があったが、スクールバスは安心して利用できると思う。

3項目目、再編時期については、令和6年ということで、事務局案が出ているが、できれば早めにできないだろうか。工事を2年間で考えてあるが、工事期間を短縮してでも早めることができないだろうか。以上。

グループ2: 1項目目、大多数の方が白石中学校の既存の校舎、施設でよいとの意見。ただ、教室が不足するということが言われているので、増築の仕方、土地の問題、そういったところの資料が欲しい。先日の視察ですが、白石中学校を使うのだったら、どうしてその時に視察をしなかったのか。白石地域の方はわかっているだろうが、他の方はわからないだろう。再編中学校と同規模の580人規模の学校の施設面積等の資料があると、増築とかいろいろな校舎の配置とかそういう話をもっとできるのではないだろうかと思う。なので、鍋島中学校あたりと、白石中学校の面積とがどう違うのかというところの資料が欲しい。あとは提案通り。

2項目目、バスの利用については、住ノ江、六府方、有明の方になるが、部活終了後、帰るとき道が暗い。まずは街灯の設置等のことも考えて欲しい。義務教育の間は、バスの支援に限らず何らかの通学支援は必要ではないだろうか。小学校はスクールバスでの支援が必要だろうけれども、中学校については、違う方法を検討してもいいのではないか。朝は必要だが、帰りは部活によって時間帯が違ってくるので、利用しない生徒が多いのではないだろうか。

3項目目、中学校の再編時期については、皆さん早くしないと、という考え。令和6年度は妥当ではないだろうか。

グループ3: 1項目目、白石中学校を使って再編するというのには異論はない。ただ、気になるところは、築年数、耐用年数の件。小学校の統合再編も抱えているので、既存の施設を使うことには異論はない。部活動が充実するメリットもある。今の白石中学校の生徒数が500人に増えた時の施設の傷み方はどうなのか。築年数がある程度経っているので心配。

2項目目、通学距離6km以上の生徒にスクールバスは必要である。スクールバスに一般の人も乗れるのか。今、中学校の話をしているが、このスクールバスに関しては小学校も含めて町全体で考えないといけないような大きな問題ではないだろうか。自転車置き場等の心配はある。親としては、特に女の子に関しては、家の前まで送ってもらった方が安心である。スクールバスにしたときに、他の市町ではどこかまで歩かせて、そこからバスに乗っているのかといった例が欲しい。自転車通学の生徒が仮に雨の日に親に送ってもらうと交通渋滞になる。現中学校の校門前にそれだけの車が連なれば込み合うので、他の出入り口を作れないだろうか。

3項目目、今示している令和6年度に対して異論はないが、中学校については少しでも、1年でも早くして欲しい。

グループ4:1項目目、今の既存の施設は場所がいい。距離を考えたら、もう少し東に移して新築というのもよいのではないか。新築にした場合、白石中学校の活用もいろいろ出てくる。再編して、部活動も選択できるし、子どもたちも競い合うことができる、また5学級になると人間関係を考えた学級編成もできる。あと、生徒だけでなく、先生方にとってもよいのではないか。ただ、特別支援学級のことは配慮をして欲しい。8人で1クラスとなると、多すぎるので、もう少しそのへんの配慮ができないか。教室の区切り方もパーテーションなり、きちんと最初から区切るなり、いろんなことを考えて教室の配置を考えて欲しい。既存の施設を使うということで、使う頃には古くなっていないか。また、統合再編するとなると、今まで少ない人数で過ごしてきた生徒たちが5学級にもなると、やはり落ち着かなくなると思う。そういう部分で、相談や心の配慮など、町としてなにかしら人員を増やしてもらうことはできないか。既存施設を利用したの1校への再編というところは、皆さん賛成。

2項目目、結果的には通学支援は必要である。ただし、支援の仕方もいろいろあり、バス等を使った方が今日の事件を考えると、安全でよいという意見や、バスを購入するまでは必要なく、いこカー等を活用してはどうか、部活を考えると、朝だけでいいという意見も出ていた。どっちつかずの部分もある。通学支援はあった方がよい。きちんと道を整備したり、生徒が安全に通学できるような手立てをすれば不要ではないか。ただし、今の現状では、必要であろう。不安な点は、バスの運営面のこと。

3項目目、中学校の再編時期については、皆さんと同じように、できれば早く、1年前倒しでもよいのではないか。令和6年と言わず、令和5年にでもできないものか。スケジュールについても最初から6年とあったが、本当に6年だったのか、もっと既存のものを使うと早くできないだろうか。

議 長:ありがとうございました。ただいまグループ1から4までの意見を、それぞれまとめて発表していただいたが、ここからは、意見交換をしていただきたいと思う。事務局に聞くのではなく、委員さん同士でお互いに意見交換をしていただければと思うのでよろしく願います。

事 務 局:これから、グループ内ではなく、全体での意見交換となるので、発言のある方は挙手で会長の許可を受けていただきたい。よろしく願います。

委 員 C:通学距離への対応のことについて、具体的な支援方法を話し合うのではないというふうに書いてあるが、今日はどれくらいまでのことを決めようと考えているのか。

- 議 長: 支援すべきか、すべきでないか。あるいは具体的な方法ではないが、交通指導演ではなく、ソフト的な面からでも少し議論してもらえればと思う。
- 委員 C: それは中学校の通学距離で6km以上への対応ということで書いてあると思うが、万が一スクールバスを用意するとなれば、小学校のことももちろん考えなくてはいけないと思うので、ここで中学校だけに絞って、通学の手段を考えるのは、少し早いような気がしてしまう。
- 事務局: 今日はあくまでも、中学校の話で、小学校の時はまたスクールバスの話は当然出てくるので、先ほど言われたとおり、支援するかしないかの答申としては、具体的なことは載せない。するかしないかの話をさせていただければと思う。具体的なことは、この後の開校準備委員会での話になってくるとは思う。そういうことでお願いしたい。
- 委員 C: もう一点。スクールバスには一般の方を乗せることができない、難しいだろうということだったが、それは法律的なもので決まっているのか。
- 議 長: スクールバスは運輸省で許可をもらうものなので、一般の方は乗れないと思う。確定的ではないが、全て許可制、許認可制なので、おそらく一般の方は乗せられないと思う。
- 委員 C: では、逆の場合はどうか。いこカーの方に生徒を乗せるというのは可能なのか。
- 事務局: 今も有明地域は乗っている。ただ、人数の問題。いこカーに乗れる人数に限られるので、その台数によっては厳しいものもあるかと思うが、それも一つの手段ではないかと思っている。
- 企画財政課: 実際、お客さんが多い時には追送というかたちで出しているのですが、それには十分対応できると思う。
- 委員 C: ありがとうございます。
- 議 長: 他に何かないか。再編については何でもいいので、出していただければと思う。
- 委員 D: 先ほどスクールバスのことで、部活の時間のことを言われていたと思うが、もしスクールバスが出ると決まったら、部活の時間を合わせて終わるということも可能だと思う。今は、みんなバラバラで帰っているので、終わりもバラバラなのだと思うが、実際、高校とかも電車の時間に合わせて部活動を終えたりしているのですが、もしバスが出るとしたら、部活もそれに対応して終わる時間を決めると思うので、部活動の終わりの時間はあまり考えなくてもいいのかなと思う。
- 議 長: 皆さん方、実際中学生をお持ちの方で、部活動が遅い場合はどんなことをしているとか、だからこういった面でスクールバスができればとか、体験から話をさせていただければと思う。

委員 E:部活動の時間は確実に短くしなければいけない。今は日没の時間に合わせて活動時間を決めているので、6kmの距離を帰る生徒たちには、今現在18時45分まで活動するので、冬は17時には帰さなければいけないことになる。むしろそれは遅いくらいで、夏場であっても、18時頃には帰すようにしないと生徒たちの安全確認にはならないかなと思う。そういうことを鑑みながら、それとスポーツ省の部活動の在り方の、平日は2時間程度という活動時間を踏まえたら、18時頃には一斉に部活動をやめて帰るということを意識しなければいけないとすると、バスに安心して乗れるようなそういう環境づくりはできると思ったりはした。

委員 F:今、スクールバスの議論がなされているが、資料33にあるように6km圏外になる生徒が45人。その生徒たちの学校に来る策を考えようということなので、部活動がそれと一緒にしまったら、議論外になる。6km圏内の生徒は、日没までに自転車で帰るというのは可能なのである。スクールバスに関しては、6km圏外の生徒が部活動をしたときにどう考えるかなので、全体的に考えるのではないと思う。他市町には許可制のところがあるので、6kmが4kmになった時に、距離的にどうでしょうかとか、そういったことの議論が大事なのではないかなと思う。

議長:何かないか。時間が20時30分になったので、今日はここまでにして、中学校の再編策の意見交換は次回に継続して行いたいと思う。今日はこのへんで意見交換会を閉めさせていただきたいと思う。よろしいか。

それでは、事務局、お願いする。

進行:松尾会長、進行ありがとうございました。

5 連絡事項

(1)第6回審議会の開催日について

第6回審議会 9月30日(月) 19時～ 役場3階大会議室

(2)その他

6 閉会